

令和 7 年度

予 算 附 属 資 料

相楽広域行政組合

令和 7 年度 相楽広域行政組合予算の概要

1. 一般会計予算

(1) 歳 入

単位：千円

区 分 \ 年 度	令和 7 年度		令和 6 年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
分担金	239,993	55.4	233,792	72.5	6,201	2.7
負担金	57,303	13.2	55,514	17.2	1,789	3.2
衛生手数料	15,361	3.6	16,606	5.2	△ 1,245	△ 7.5
診療報酬収入	11,999	2.8	12,600	3.9	△ 601	△ 4.8
府支出金	4,184	1.0	3,985	1.2	199	5.0
繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
組合債	104,157	24.0	0	0.0	104,157	皆増
歳入合計	433,000	100.0	322,500	100.0	110,500	34.3

(2) 歳 出

単位：千円

区 分 \ 年 度	令和 7 年度		令和 6 年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
議会費	426	0.1	426	0.1	0	0.0
理事会費	280	0.1	280	0.1	0	0.0
一般管理費	36,898	8.5	36,719	11.4	179	0.5
相楽会館費	221	0.0	33,299	10.3	△ 33,078	△ 99.3
公平委員会費	32	0.0	32	0.0	0	0.0
建替経費	150,100	34.7	0	0.0	150,100	皆増
監査委員費	28	0.0	28	0.0	0	0.0
休日応急診療費	21,512	5.0	30,098	9.3	△ 8,586	△ 28.5
し尿処理費	207,019	47.8	206,110	63.9	909	0.4
商工総務費	15,516	3.6	14,707	4.6	809	5.5
予備費	968	0.2	801	0.3	167	20.8
歳出合計	433,000	100.0	322,500	100.0	110,500	34.3

各事業の概要説明

(単位：千円)

款項目	1 議会費		1 議会費		1 議会費	
事業名	議会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	426	0	0	0	0	426
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	11
	426	0	0	426		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
事業目的 及び根拠	・ 規約第3条各号にかかる共通業務 ・ 地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費					
事業内容	・ 議員定数:14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人) ・ 選出方法:構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出 ・ 任期:構成市町村議会の議員任期 ・ 報酬(年額):議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円×12人 ・ 会議開会:定例会は毎年2回(11月・2月)、臨時会は必要に応じて招集(2回予定)、議会運営委員会は定例会・臨時会の開会前(4回予定) ※令和5年度:定例会2回、臨時会1回、全員協議会2回、議会運営委員会5回 ※令和6年度:定例会2回、全員協議会1回、議会運営委員会2回(予定) (報酬355、旅費41、交際費30)					
特記事項	・ 次回議会構成の変更が令和7年5月（平成21年8月3日構成市町村議会議長申し合わせ）となっているため、臨時議会において議長等の選挙が行われる。 ・ 令和7年4月に木津川市議会及び和束町議会で議会の構成の変更に伴う議員選挙が執行されることに伴う本組合議会議員の改選。 ・ 令和7年5月に精華町議会議員選挙が執行されることに伴う本組合議会議員の改選。					
事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)	
	事業費	399	400	426	426	
	うち一財充当	399	400	426	426	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		1 理事会費	
事業名	理事会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	280	0	0	0	0	280
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	11
	280	0	0	280		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業目的 及び根拠	・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費					
事業内容	・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長) ・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在、令和5年11月1日～令和7年10月31日) ・任期:市町村長の任期 ・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人 ・開催:定例理事会は年6回(4月・8月・10月・11月・1月・2月)、臨時理事会は必要に応じて開催(2回予定)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動も実施(10月上旬予定) ※令和5年度:定例理事会6回、要望活動(令和5年12月6日) ※令和6年度:定例理事会6回(予定)、要望活動(令和6年10月17日) (報酬252、旅費28)					
特記事項	・代表理事の任期が令和7年10月31日のため、改選手続を進める。 ・理事会審議事項のうち一般的事項については、理事会からの指示により幹事会（規約第11条第5項、構成市町村企画担当課長で構成）で事前協議を行い、理事会決定の円滑化を推進（平成25年度～）。					

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	276	267	280	280
	うち一財充当	276	267	280	280

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		2 一般管理費	
事業名	事務局運営共通費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	36, 898	0	0	0	0	36, 898
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	11～13
	36, 719	179	0	36, 898		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業目的 及び根拠	・ 規約第3条各号にかかる共通業務 ・ 規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費
--------------	---

事業内容	・ 職員体制:5人(一般職員3人、会計年度任用職員2人) ・ 情報公開・個人情報保護審査会設置:委員5人(2回予定)：令和8年6月19日任期満了 ・ 行政不服審査法審理員(1件予定) ・ 組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進 ・ 改正行政不服審査法の施行による各種対応 (報酬2, 114、給料8, 781、職員手当等9, 246、共済費3, 657、旅費90、交際費30、需用費1, 567、役務費590、委託料2, 143、使用料1, 489、負担金7, 191)
------	--

特記事項	・ 共同処理の各種業務を円滑に推進するため、業務ごとの構成市町村担当課長会議を必要に応じて開催。 ・ 相楽会館建替えに伴う仮移転を円滑に進める。 ・ 情報公開・個人情報保護審査会委員の任期満了（令和6年6月19日）に伴う手続きの実施。 ・ 構成市町村からの派遣職員の派遣期間満了に伴う対応。
------	---

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	34, 432	35, 339	36, 719	36, 898
	うち一財充当	34, 430	35, 332	36, 719	36, 898

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		3 相楽会館費	
事業名	相楽会館管理運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	221	0	0	0	0	221
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13～14
	33, 299	△ 33, 078	0	221		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業目的 及び根拠	・ 規約第3条第2号の相楽会館施設事務 ・ 相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の管理運営経費					
事業内容	・ 福祉センター相楽会館:鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館 ・ 令和6年3月31日をもって、貸館業務を終了 (需用費33、役務費36、委託料152)					
特記事項	・ 相楽会館の建替えに向けた、必要最小限の経費を計上(令和7年5月まで)。					

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	2, 005	4, 108	33, 299	221
	うち一財充当	1, 822	3, 974	33, 299	221

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		4 公平委員会費	
事業名	公平委員会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	14
	32	0	0	32		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業目的 及び根拠	・ 規約第3条各号にかかる共通業務 ・ 地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費
事業内容	・ 公平委員会委員：3人(1人、任期：令和7年12月26日 1人、任期：令和8年12月18日、任期：令和10年3月27日 1人) ・ 選出：地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て理事会が選任 ・ 任期：4年 ・ 開催：毎年度1回 ・ 報酬(年額)：委員長9,600円、委員7,200円×2人 ※令和5年度：1回(令和6年3月12日) ※令和6年度：1回(令和7年3月上旬予定) (報酬24、旅費8)
特記事項	・ 委員3人のうち委員1人の任期が令和7年12月26日までのため、令和7年11月定例議会で選任同意議案を上程の予定。

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	31	32	32	32
	うち一財充当	31	32	32	32

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		5 相楽会館建替事業費	
事業名	相楽会館建替事業経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	150, 100	0	0	104, 157	0	45, 943
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	14～15
	0	150, 100	150, 100	0		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	地方債		一般単独事業債			104, 157

事業目的 及び根拠	・ 規約第3条第2号の相楽会館の建替経費 ・ 相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の管理運営経費 ・ 相楽会館の建替えに伴う建替経費					
事業内容	・ 相楽会館解体工事費及び解体に伴う関係経費 ・ 解体工事監理支援業務 ・ 解体工事に伴う仮移転関係経費 ・ 仮移転先への負担金 ・ 事務補助職員1人(会計年度任用職員) (・ 相楽会館建替えに向けた基本設計・実施設計業務:繰越明許費) (報酬1,601、職員手当等821、共済費297、役務費116、委託料10,736、工事請負費135,159、負担金1,370)					
特記事項	・ 相楽会館の建替えに向け、解体工事の入札業務をはじめ、解体工事期間中の監理を適正に実施。 ・ 住民サービスが低下しないよう、仮移転先での各種業務の円滑な移行。					

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	—	—	—	150, 100
	うち一財充当	—	—	—	45, 943

(単位：千円)

款項目	2 総務費		2 監査委員費		1 監査委員費	
事業名	監査委員運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28	0	0	0	0	28
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15
	28	0	0	28		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
事業目的 及び根拠	・ 規約第3条各号にかかる共通業務 ・ 地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費					
事業内容	・ 監査委員:2人(識見を有する者1人、(任期:令和7年5月25日)、議員のうちから1人、(任期:議員の任期)) ・ 選出:組合規約第10条第2項により組合議会の同意を得て理事会が選任 ・ 任期:識見を有する者4年、議員は議員の任期 ・ 報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円 ・ 決算審査:地方自治法第233条第2項により毎年10月上旬に実施 ・ 例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査) ※令和5年度:決算審査(令和5年10月18日) ※令和6年度:決算審査(令和6年10月 9日) (報酬22、旅費6)					
特記事項	・ 監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・効率的な事務事業の執行を図る。 ・ 監査委員(識見及び議選)の任期が令和7年5月となるため、選任手続を進める。					
事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)	
	事業費	24	24	28	28	
	うち一財充当	24	24	28	28	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費		1 保健衛生費		1 休日応急診療費	
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	21, 512	0	0	0	11, 999	9, 513
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	16～17
	30, 098	△ 8, 586	0	21, 512		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	その他		診療報酬収入			11, 999

事業目的 及び根拠	・ 規約第3条第6号の休日応急診療所事務 ・ 相楽休日応急診療所の運営にかかる経費
事業内容	・ 相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日、相楽会館内に設置、令和7年4月6日から木津川市木津保健センターへ仮移転 ・ 施設:診察室1室、待合室、受付・薬局 ・ 診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計71日、9時～13時 ・ 体制:医師1人(一般社団法人相楽医師会出務医師数29人より)、薬剤師1人(相楽薬剤師会20人より)、看護師2人(会計年度任用職員15人より)、医療事務1人(年末年始:2人) (民間委託)、会館管理事務2人(会計年度任用職員6人より) ・ 事務補助職員1人(会計年度任用職員) ・ 相楽休日応急診療所運営委員会設置：委員12人(2回予定) ・ 二次後送病院:京都山城総合医療センター ※令和5年度:受診者数1, 519人(内科955人、小児科564人) ※令和6年度:受診者数709人(内科435人、小児科274人) 令和6年12月まで (報酬4, 111、職員手当等163、報償費6, 785、需用費5, 975、役務費299、委託料4, 112、負担金66、償還金1)
特記事項	・ 構成市町村との連携により、広報紙やホームページ等での広報活動を引き続き進めていくとともに、相楽会館建替えに伴う仮移転にかかる広報活動についても進めていく必要がある。 ・ 運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携を深めて運営の円滑化に努めていくとともに、二次後送病院である京都山城総合医療センターとも連携も密にし、一次救急、二次救急のすみ分けを図っていく必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染の予防の観点から、令和3年12月から発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制としており、「5類」引き下げ後についても、同様の対応としている。 ・ 相楽会館建替えに伴う仮移転を円滑に進める。

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	0	27, 269	30, 098	21, 512
	うち一財充当	0	1, 508	17, 498	9, 513

(単位：千円)

款項目	3 衛生費		2 清掃費		1 し尿処理費	
事業名	し尿収集運搬経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	57,475	0	0	0	57,303	172
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	17
	59,862	△ 2,387	106	57,369		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	その他		し尿処理手数料負担金			57,303

事業目的 及び根拠	・規約第3条第3号のし尿処理施設事務及び同第4号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費
--------------	--

事業内容	・し尿収集運搬の委託:5者(㈱クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃) ・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(㈱クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生㈱、平安衛生開発㈱) ・し尿収集対象人口:5,076人(令和5年度末) ・浄化槽清掃対象人口:9,894人(令和5年度末) ・し尿処理手数料:128円/10ℓ（令和元年10月1日～）/143円/10ℓ（令和7年10月1日～） ・し尿収集運搬業務委託料:128円/10ℓ（令和元年10月1日～）/143円/10ℓ（令和7年10月1日～） ・し尿搬入量(見込み):4,229kℓ ・浄化槽汚泥搬入量(見込み):7,681kℓ 計11,910kℓ(見込み) ・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託 ※令和5年度:し尿4,311.28kℓ、浄化槽汚泥8,172.96kℓ、計12,484.24kℓ ※令和6年度:し尿4,272kℓ、浄化槽汚泥7,838kℓ、計12,110kℓ(見込み) (需用費:66、委託料57,303、償還金106)
------	--

特記事項	・下水道の普及等により収集量が年々減少し、委託業者の経営も非効率化してきていることから、さらなる下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化の検討が必要となってきた。 ・し尿くみ取り手数料の改定に伴い、住民周知をはじめ、市町村と連携しながら円滑に移行できるよう手続を進める。 ・仮設トイレのし尿くみ取り手数料や浄化槽汚泥投入手数料の改定等について、引き続き検討を進める。
------	---

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	58,997	55,204	55,620	57,475
	うち一財充当	46	20	106	172

(単位：千円)

款項目	3 衛生費		2 清掃費		1 し尿処理費	
事業名	そうらく衛生センター（し尿処理施設）運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	149,544	0	0	0	15,361	134,183
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	17～18
	150,490	△ 946	11,993	137,551		

主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称	財源充当金額
	その他	浄化槽汚泥投入手数料	15,361

事業目的 及び根拠	・規約第3条第3号のし尿処理施設事務及び同第4号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処理として、そうらく衛生センターの運営にかかる経費
事業内容	・し尿処理施設:そうらく衛生センター(中間処理施設)、処理能力54.1kl/日、施設運転維持管理は長期包括的運営業務委託 ・最終処分:脱水汚泥は三重中央開発株式会社、大栄環境株式会社（三重県）へ焼却(サーマルリサイクル)又はメタン発酵(96台、300t予定)、し渣は三重中央開発株式会社(三重県)へ焼却処分(7台、7t予定)、清掃汚泥は八光海運株式会社し尿処理施設(兵庫県養父市)へ運搬処分(80 t 予定) ・施設各種分析検査:水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん24回)、し尿・浄化槽汚泥・混合し尿を年4回 ・長期包括的運営業務モニタリング業務 ・精密機能検査業務 ・長期包括的運営業務見積精査業務 (役務費223、委託料149,028、負担金293)
特記事項	・令和5年度から3か年の長期包括的運営業務を委託しており、適正な運転管理がなされているかのモニタリングを実施 ・廃棄物処理法施行規則第5条に基づく精密機能検査を実施(3年に1回) ・長期包括的運営業務が最終年度(令和5年度から令和7年度)のため、令和8年度からの委託契約の締結に向けた見積精査業務を実施 ・環境施設のあり方について、令和7年度から順次検討を進める。

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	141,348	143,319	150,490	149,544
	うち一財充当	124,726	126,973	133,884	134,183

(単位：千円)

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費
事業名	消費生活センター運営経費		
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金
	15,516	0	4,184
	前年度予算額	増減額	臨時経費
	14,707	809	0
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称	
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金	

事業目的 及び根拠	・規約第3条第5号の消費生活センター事務 ・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費
事業内容	・職員体制:センター長(事務局長兼務)、会計年度任用職員(消費生活相談員3人)(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3.5日勤務1人) 1.消費生活相談事業 ・相談対応:センターにおいて来庁や電話などにより対応、毎週月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く)、令和7年4月28日から京都府木津総合庁舎へ仮移転 ・各種会議、研修などへの参加 2.消費者教育・啓発事業 (1)学校教育における消費者教育の推進(消費生活教育講座) ・授業において、外部講師として消費生活相談員を派遣し、学校教育での支援を行う。オンラインによる授業の導入に向けた取組 (2)高齢者と日常的に接している方々による見守り体制づくりへの支援 (3)消費生活講座 (4)消費生活出前講座:圏域内団体等が開催する会合等に出向いて行う(20回程度) (5)消費者月間事業:5月の消費者月間に合わせ、京都府山城広域振興局、京都府木津警察署等と共催で消費者啓発事業「消費生活フェスタ2025(仮称)」を開催(5月31日予定) 3.消費生活情報の提供 (1)センターPRのための啓発資材(ボールペン、メモ帳)の作成、配付 (2)ホームページによる情報発信 (3)構成市町村等広報誌掲載による啓発 ※令和5年度:相談件数579件、消費生活出前講座18団体・474人、消費生活教育講座9校(58回)・1,900人(小学校5校26クラス・707人、中学校3校3クラス・1,182人、高校1校1クラス11人)、見守りネットワーク1団体(1回)・25人 ※令和6年度:相談件数440件(令和6年12月まで)、消費生活出前講座15団体・474人(予定含む)消費生活教育講座8校・1,606人(小学校5校18回・528人、中学校3校30回・1,078人)、見守りネットワーク1団体(2回)・50人(予定含む) (報酬7,580、職員手当等4,039、共済費1,952、報償費35、旅費189、需用費952、役務費519、使用料189、負担金46、公課費15)
特記事項	・消費生活での様々な問題に対応していけるよう、関係機関との連携強化による積極的な啓発による利用促進を引き続き進めていく。 ・成年年齢引下げに関する消費者被害の未然防止のための消費者教育に取り組む。 ・令和7年度以降、京都府からの補助金がなくなっていく可能性が高いため、効率効果的な運営体制について引き続き検討を進める。 ・消費生活フェスタの開催場所について今後のあり方も含め検討が必要。 ・相楽会館建替えに伴う仮移転を円滑に進める。

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	12,985	13,364	14,707	15,516
	うち一財充当	9,583	9,969	10,722	11,332

(単位：千円)

款項目	5 予備費		1 予備費		1 予備費	
事業名	予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	968	0	0	0	0	968
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	20
	801	167	968	0		
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業目的 及び根拠	・ 地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費					
事業内容	・ 予備費 ・ 予見できない歳出予算の不足に備え予備費を計上する。 (予備費968)					
特記事項	・ 歳出予算の0.22%程度を計上					

事業費 の推移		R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	R7(当初予算)
	事業費	—	—	801	968
	うち一財充当	—	—	801	968

分 担 金 等 資 料

令和7年度 分担金一覧表

単位:千円

種 別 市町村名	連 絡 調 整	相 楽 会 館	建 替 経 費	し 尿 処 理	し 尿 処 理 (特例(収支 不足分))
木 津 川 市	387	530	22,480	83,990	30
笠 置 町	387	389	3,234	15,421	0
和 束 町	386	392	5,207	20,638	10
精 華 町	386	451	10,667	12,090	66
南 山 城 村	386	391	4,355	21,423	0
合 計	1,932	2,153	45,943	153,562	106

種 別 市町村名	消 費 生 活 セ ン タ ー	休 日 応 急 診 療 所	市町村分担金合計	
				構 成 比 %
木 津 川 市	8,943	8,112	124,472	51.9
笠 置 町	1,645	1,618	22,694	9.4
和 束 町	1,827	1,778	30,238	12.6
精 華 町	4,856	4,050	32,566	13.6
南 山 城 村	1,787	1,681	30,023	12.5
合 計	19,058	17,239	239,993	100.0

令和7年度 規約第3条 (1) 連絡調整市町村分担金割当表

区 分 市町村名	固 定 的 経 費				運 営 的 経 費	合 計
	共 通 経 費 分	直 接 経 費 分		小 計	人 口 割 100%	
	市町村割 100%	人 口 割 100%			金 額	
	金 額	R6. 12. 31 現在人口※	金 額			
木 津 川 市	千円 387	人 79,339	千円 0	千円 387	千円 0	千円 387
笠 置 町	387	1,066	0	387	0	387
和 束 町	386	3,377	0	386	0	386
精 華 町	386	36,210	0	386	0	386
南 山 城 村	386	2,378	0	386	0	386
合 計	1,932	122,370	0	1,932	0	1,932

※人口割は、当初予算として仮に令和6年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和7年3月31日現在のため、令和7年度末での令和7年度分担金精算時で精算する。

**令和7年度 規約第3条（2） 相楽会館市町村分担金割当表
（相楽会館分）**

区 分 市町村名	固 定 的 経 費				運 営 的 経 費	合 計
	共通経費分	直接経費分		小 計	人口割 100%	
	市町村割 100%	人口割 100%			金 額	
	金 額	R6. 12. 31 現在人口※	金 額			
木 津 川 市	千円 387	人 79,339	千円 122	千円 509	千円 21	千円 530
笠 置 町	387	1,066	2	389	0	389
和 束 町	386	3,377	5	391	1	392
精 華 町	386	36,210	55	441	10	451
南 山 城 村	386	2,378	4	390	1	391
合 計	1,932	122,370	188	2,120	33	2,153

※人口割は、当初予算として仮に令和6年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和7年3月31日現在のため、令和7年度末での令和7年度分担金精算時で精算する。

令和 7 年度 規約第 3 条 (2) 相楽会館市町村分担金割当表
(建替経費分)

区 分 市町村名	建替経費			合 計
	市町村割 10%	人口割 90%		
	金 額	R6. 12. 31 現在人口※	金 額	
木 津 川 市	千円 744	人 79, 339	千円 21, 736	千円 22, 480
笠 置 町	2, 323	1, 066	911	3, 234
和 東 町	2, 323	3, 377	2, 884	5, 207
精 華 町	746	36, 210	9, 921	10, 667
南 山 城 村	2, 323	2, 378	2, 032	4, 355
合 計	8, 459	122, 370	37, 484	45, 943

※人口割は、令和6年12月31日現在を用いて算出している。

令和7年度 規約第3条（3）及び（4）し尿処理市町村分担金割当表

区 分 市町村名	固 定 的 経 費						運 営 的 経 費		合 計
	令和3年度 計画処理量割 50%			令和3年度からの 搬入量実績割 50%		小 計	搬入量実績割 100%		
	計 画 処理量	比率	金 額	R3. 4～R6. 12 搬入量	金 額		R6. 1～R6. 12 搬入量※	金 額	
木 津 川 市	k 1 20. 4	% 60. 00	千円 10, 345	k 1 25, 681. 9	千円 9, 287	千円 19, 632	k 1 6, 609. 2	千円 64, 358	千円 83, 990
笠 置 町	3. 8	11. 18	1, 928	4, 822. 9	1, 744	3, 672	1, 206. 6	11, 749	15, 421
和 束 町	4. 3	12. 65	2, 181	6, 496. 6	2, 349	4, 530	1, 654. 2	16, 108	20, 638
精 華 町	2. 3	6. 76	1, 166	3, 886. 5	1, 405	2, 571	977. 6	9, 519	12, 090
南 山 城 村	3. 2	9. 41	1, 622	6, 793. 4	2, 457	4, 079	1, 781. 1	17, 344	21, 423
合 計	34. 0	100. 00	17, 242	47, 681. 3	17, 242	34, 484	12, 228. 7	119, 078	153, 562

※搬入量の実績は、当初予算として仮に令和6年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は令和7年分(12月まで)のため、令和7年度末での令和7年度分担金精算時で精算する。

令和7年度 し尿処理（特例（収支不足分））市町村分担金割当表

区 分 市町村名	金 額※	備 考
木 津 川 市	千円 30	令和6年度の実績見込額より。
笠 置 町	0	
和 束 町	10	令和6年度の実績見込額より。
精 華 町	66	令和6年度の実績見込額より。
南 山 城 村	0	
合 計	106	

※令和7年度についても、委託料は発生しないが、し尿くみ取り手数料の改定により現行のし尿くみ取り券とともに過去のくみ取り券の還付金が発生すると見込む。

実際の分担は、令和7年度中での収支不足実績額に基づき精算予定。

令和7年度 規約第3条 (5) 消費生活センター市町村分担金割当表

区 分 市町村名	固定的経費				運営の経費				合 計
	共通経費分	直接経費分		小 計	人口割 50%	相談件数割 50%		小 計	
	市町村割 100%	人口割 100%			金 額	R6. 1～R6. 12 相談件数 実績※			
	金 額	R6. 12. 31 現在人口※	金 額			金 額	金 額		
木津川市	千円 1, 546	人 79, 339	千円 700	千円 2, 246	千円 3, 323	件 364	千円 3, 374	千円 6, 697	千円 8, 943
笠 置 町	1, 545	1, 066	9	1, 554	45	5	46	91	1, 645
和 束 町	1, 545	3, 377	30	1, 575	141	12	111	252	1, 827
精 華 町	1, 545	36, 210	320	1, 865	1, 517	159	1, 474	2, 991	4, 856
南山城村	1, 545	2, 378	21	1, 566	100	13	121	221	1, 787
合 計	7, 726	122, 370	1, 080	8, 806	5, 126	553	5, 126	10, 252	19, 058

※人口割は、当初予算として仮に令和6年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和7年3月31日現在のため、令和7年度末での令和7年度分担金精算時で精算する。

※相談件数実績は、当初予算として仮に令和6年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和7年分(12月まで)のため、令和7年度末での令和7年度分担金精算時で精算する。

令和7年度 規約第3条 (5) 消費生活センター市町村分担金割当表
(参考：府補助金充当の状況)

区 分 市町村名	固 定 的 経 費			運 営 的 経 費			合 計		
	事業費 総 額 (①)	府補助金 (②)	差 引 (③) ①－②	事業費 総 額 (④)	府補助金 (⑤)	差 引 (⑥) ④－⑤	事業費 総 額 (⑦)	府補助金 (⑧)	差 引 (⑨) ⑦－⑧
木津川市	千円 2,270	千円 24	千円 2,246	千円 9,369	千円 2,672	千円 6,697	千円 11,639	千円 2,696	千円 8,943
笠 置 町	1,570	16	1,554	127	36	91	1,697	52	1,645
和 束 町	1,592	17	1,575	353	101	252	1,945	118	1,827
精 華 町	1,885	20	1,865	4,184	1,193	2,991	6,069	1,213	4,856
南山城村	1,583	17	1,566	309	88	221	1,892	105	1,787
合 計	8,900	94	8,806	14,342	4,090	10,252	23,242	4,184	19,058

令和7年度 規約第3条 (6) 休日応急診療所市町村分担金割当表

区 分 市町村名	固定的経費				運営の経費				合 計
	共通経費分	直接経費分		小 計	人口割 50%	受診者数割 50%		小 計	
	市町村割 100%	人口割 100%			金 額	R6. 1～R6. 12 受診者数実績 ※	金 額		
	金 額	R6. 12. 31 現在人口※	金 額						
木津川市	千円 1, 546	人 79, 339	千円 943	千円 2, 489	千円 2, 612	人 843	千円 3, 011	千円 5, 623	千円 8, 112
笠 置 町	1, 545	1, 066	13	1, 558	35	7	25	60	1, 618
和 束 町	1, 545	3, 377	40	1, 585	111	23	82	193	1, 778
精 華 町	1, 545	36, 210	431	1, 976	1, 192	247	882	2, 074	4, 050
南山城村	1, 545	2, 378	28	1, 573	79	8	29	108	1, 681
合 計	7, 726	122, 370	1, 455	9, 181	4, 029	1, 128	4, 029	8, 058	17, 239

※人口割は、当初予算として仮に令和6年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和7年3月31日現在のため、令和7年度末での令和7年度分担金精算時で精算する。

※受診者数実績は、当初予算として仮に令和6年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和7年分(12月まで)のため、令和7年度末での令和7年度分担金精算時で精算する。

令和6・7年度 分担金一覧表（当初予算比較）

単位:千円/%

種 別 市町村名	連絡調整(旧広域圏)				相 楽 会 館				建 替 経 費			
	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
木津川市	387	383	4	1.0	530	1,250	△ 720	△ 57.6	22,480	19,242	3,238	16.8
笠 置 町	387	383	4	1.0	389	395	△ 6	△ 1.5	3,234	899	2,335	259.7
和 束 町	386	383	3	0.8	392	421	△ 29	△ 6.9	5,207	1,454	3,753	258.1
精 華 町	386	383	3	0.8	451	779	△ 328	△ 42.1	10,667	9,155	1,512	16.5
南山城村	386	383	3	0.8	391	410	△ 19	△ 4.6	4,355	1,210	3,145	259.9
合 計	1,932	1,915	17	0.9	2,153	3,255	△ 1,102	△ 33.9	45,943	31,960	13,983	43.8
種 別 市町村名	し 尿 処 理				し尿処理(特例(収支不足分))				消 費 生 活 セ ン タ ー			
	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
木津川市	83,990	83,113	877	1.1	30	30	0	0.0	8,943	8,495	448	5.3
笠 置 町	15,421	15,722	△ 301	△ 1.9	0	0	0	0.0	1,645	1,617	28	1.7
和 束 町	20,638	20,723	△ 85	△ 0.4	10	10	0	0.0	1,827	1,797	30	1.7
精 華 町	12,090	12,111	△ 21	△ 0.2	66	66	0	0.0	4,856	4,754	102	2.1
南山城村	21,423	21,357	66	0.3	0	0	0	0.0	1,787	1,714	73	4.3
合 計	153,562	153,026	536	0.4	106	106	0	0.0	19,058	18,377	681	3.7
種 別 市町村名	休 日 応 急 診 療 所				分 担 金 合 計							
	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100				
木津川市	8,112	13,707	△ 5,595	△ 40.8	124,472	126,220	△ 1,748	△ 1.4				
笠 置 町	1,618	1,671	△ 53	△ 3.2	22,694	20,687	2,007	9.7				
和 束 町	1,778	1,904	△ 126	△ 6.6	30,238	26,692	3,546	13.3				
精 華 町	4,050	6,074	△ 2,024	△ 33.3	32,566	33,322	△ 756	△ 2.3				
南山城村	1,681	1,797	△ 116	△ 6.5	30,023	26,871	3,152	11.7				
合 計	17,239	25,153	△ 7,914	△ 31.5	239,993	233,792	6,201	2.7				